

# 令和5年香美市議会定例会

## 1月開会会議録

令和 5年 1月12日 開 会

令和 5年 1月12日 散 会

香 美 市 議 会

令和5年香美市議会定例会

1月開会会議録

令和5年1月12日 木曜日

令和5年香美市議会定例会1月開会会議会議録

招集年月日 令和5年1月12日(木曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 1月12日木曜日(審議期間第1日) 午前 9時29分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	農林課長	川島進
総務課長	川田学	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	中山繁美	上下水道局長	西村安史
防災対策課長	日和佐干城	管財課長	和田雅充
税務収納課長	猪野高廣	ふれあい交流センター所長	植田佐智
市民保険課長	萩野貴子	会計管理者兼会計課長	明石清美
福祉事務所長	中山泰仁	《香北支所》	
健康介護支援課長	宗石こずゑ	支所長	前田哲夫
建設課参事	近藤浩伸	《物部支所》	
建設課長	井上雅之	支所長	竹崎澄人

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長兼学校給食センター所長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防次長 公文徹朗

【その他の部局】

なし

**職務のため会議に出席した者の職氏名**

議会事務局書記 横 田 恵 子      議会事務局書記 藤 川 典 子

**市長提出議案の題目**

議案第 1 号 令和 4 年度香美市一般会計補正予算（第 1 0 号）

**議員提出議案の題目**

な し

**議事日程**

令和 5 年香美市議会定例会 1 月開会会議議事日程

（審議期間第 1 日目 日程第 1 号）

令和 5 年 1 月 1 2 日（木） 午前 9 時 3 0 分開議

日程第 1 令和 5 年香美市議会定例会会期の決定

日程第 2 1 月開会会議の審議期間の決定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）専決処分事項の報告について

報告第 1 号 損害賠償の額の決定及び和解について

（2）行政の報告及び提案理由の説明

日程第 5 議案第 1 号 令和 4 年度香美市一般会計補正予算（第 1 0 号）

**会議録署名議員**

9 番、舟谷千幸君、1 0 番、比与森光俊君（審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名）

## 議事の経過

(午前 9時29分 開会 開議)

○議長(山本芳男君) ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから令和5年香美市議会定例会1月開会会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を行います。

議事に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

年末は観測史上初の大雪となり、厳しい寒さとなりましたが、新年は昼間穏やかな日が続いております。議員各位、執行部におかれましては、公私ともに御多用の折、令和5年香美市議会定例会1月開会会議に出席いただきまして、ありがとうございます。

去る1月3日に二十歳の成人式が行われました。成人になられました方は、気持ちも新たにされたと思います。改めて心よりお喜びを申し上げますとともに、変動する社会をしっかりと見詰め、激動する時流に流されることのない自己を確立し、立派な社会人として成長されますよう念願するところでございます。

香美市消防出初め式はコロナ禍のため中止になりましたが、消防団の皆様には、平素から本業の傍ら深い郷土愛と強い責任感により献身的に消防業務に携わられていることについて、心より敬意を表しますとともに、感謝を申し上げます。今後とも地域の安心・安全のために御尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

昨年、本市は市民生活につなげるための事業に積極的に取り組みました。今年はいざなぎ年であります。さらなる飛躍の年として市民ニーズに応えるよう、執行機関と議会が一体となり、香美市が抱える問題や課題解決に向けて、市民の皆様に寄り添い、知恵を出し合い、ともに汗をかいて、香美市の発展、福祉の向上に努めるよう、お願い申し上げます。

さて、本定例会議には、専決処分事項の報告、令和4年度香美市一般会計補正予算(第10号)が提出されております。議員各位におかれましては、議会の品位を重んじるとともに、円滑な議事運営に格段の御協力を賜りますよう、お願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、令和5年香美市議会定例会会期の決定を議題とします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されておりますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今期定例会の会期は、委員長報告のとおり本日から12月28日までの351日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月28日までの351日間と決定いたしました。

日程第2、1月開会会議の審議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本日の開会会議の審議期間につきましては、先ほどの議会運営委員会委員長報告のとおり本日1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、本日の開会会議の審議期間は本日1日と決定いたしました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の開会会議の会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、9番、舟谷千幸さん、10番、比与森光俊君を指名します。両名はよろしくお願いいたします。

日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、市長から、地方自治法第180条の規定による専決処分事項について、報告第1号の報告がありました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査及び定期監査の結果について報告書が提出されております。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりでございます。

日程第4、報告第1号、損害賠償の額の決定及び和解について及び日程第5、議案第1号、令和4年度香美市一般会計補正予算（第10号）、以上2件を一括議題とします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様のお出席をいただき、令和5年香美市議会定例会1月開会会議が開かれますことに厚く御礼を申し上げます。

本日も私の政治姿勢や市政運営の考え方について、本日提案の議案にも触れながら御説明させていただき、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いできればと思っております。

さて、私にとりまして、令和5年は市長就任後初めての当初予算編成があり、また、人事についても私自身の手で行う年であることから、これまで以上に市長としてのリーダーシップを発揮して、市民の皆様にお約束した政策を実現させたいと決意を新たにしているところです。

新年度予算につきましては、来週から市長査定が始まります。企画財政課からは、予算編成の厳しさに対する指摘があり、各課から上がってきた予算を大幅に削らなければならない旨の報告を受けています。しかし、私としましては、厳しい財政運営を踏まえ、今後の香美市にとって必要である事業については、積極的に取り組んでいきたいと思っております。未来に花を咲かせるためには、今新たな種をまかなければなりません。将来の税収増につながるような産業振興策、人口増につながるまちづくりや教育・子育て施策には、しっかりと予算措置を行います。この考え方を踏まえ、ふるさと

納税を原資としたまちづくり応援基金については、ふるさと香美市に御寄附いただいた方々への御期待を裏切ることなく、積極的に活用していきたいと思っています。そして、御寄附いただいた方々に、どのように活用してどういった成果が上がったかを知っていただけるよう情報発信にも工夫して、さらなる御寄附を呼び込めるよう努力してまいります。

次に、人事についてです。

4月1日付の人事異動につきましては、これからの香美市をしょって立つ中堅、若手職員の成長を促していくことを念頭に実施したいと考えております。目まぐるしく変化する社会情勢の中で、市民生活を守り、発展させていくためには、職員の力を高めていくことが不可欠です。一方で、これまでもお話ししていますように、手本を示すべき経験豊かな職員が退職によって市役所を去っている現状があります。私としましては、さらなる職員と組織のレベルアップのために、若手職員を指導できる多種多様な経験豊かな人材が必要であると考えております。今後の香美市をしょって立つ職員には、自分とは異なる仕事の進め方を学び、自分が将来どんな管理職をモデルとするか、また、どんな管理職を目指すかという、目標とすべき人材像を明確にしてほしいと思います。このために、県庁などで経験を積んだOBを念頭に、中堅、若手職員のチャレンジを促し、支えてくれる人材を市役所に招聘できないか検討しております。

また、親の介護との両立や男性育児休業率の向上など、全ての職員にとって働きやすい環境にしていくことが課題ですが、女性職員の割合が高い香美市役所において、今後の女性管理職増加に合わせ、女性にとってより働きやすい職場にすべく職員の意見を聞くことから始め、改善策を検討していきます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてです。

現在は第8波ということで、感染症対応の目安は上から2番目の対策強化レベルとなっております。一方で、高知県は、年末年始の会食、旅行、イベントへの参加に対して規制しなかったことから、感染症対策を行えば経済活動を止めないという方向性を打ち出しています。

香美市における12月19日時点の全年代ワクチン接種率は、4回目の接種が終わった方が48.99%、5回目が16.90%となっています。また、集団接種につきましては、今月15日までの予約受付分で終了予定としております。

報道によりますと、国は、春にも感染症法上、季節性インフルエンザと同じ5類への引下げを行うとの見方がありますが、私としましては、国会においてしっかりと引下げを決めていただきたいと考えております。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症前の日常を取り戻し、コロナ禍で失われたものを取り返す年度にすべく、しっかりと準備をしてまいります。

次に、本議会で予算計上させていただいている出産・子育て応援事業についてです。

この事業は、来年度からスタートすることも家庭庁の設置に合わせ、継続していく事

業であると認識しておりますが、令和4年4月以降に出産された方を対象に、子供1人につき10万円、現在妊娠期にある妊婦に5万円を支給するというものです。

国は、妊娠届出時より子育て家庭に寄り添い、出産・育児などの見通しを立てるための面談など、伴走型相談支援について市町村が創意工夫を凝らして取り組むことを求めています。香美市におきましても、新たに設置する健康推進課において国の目指す方向性に従い、新たな取組を検討していきます。

さて、私は、香美市の教育について最も重要な課題は不登校だと考えておりますが、この事業を生かすことで、不登校対策にも有効な事業になるのではないかと考えております。私なりに先進事例を研究する中で、名古屋市が行っているイライラしない子育て講座という事業を知ったのですが、児童虐待防止はもちろんのこと、子供の自己肯定感を高め、不登校対策にもつながる事例として注目しています。私は、この事業を新たな出産・子育て応援事業と組み合わせることができないかと、事例の研究を担当課に指示したところでした。このように、他の自治体の先行事例をお手本に、新たな事業へのチャレンジも果敢に検討し、香美市の子育て環境を向上させ、子育てするなら香美市と言ってもらえるよう、今後とも取り組んでまいります。

続きまして、各課関連の行政報告を申し上げます。

健康介護支援課からは、新型コロナウイルスワクチン接種についての1件、詳細につきましてはお手元の説明書を御参照ください。

続きまして、本会議に提案します議案について説明いたします。

報告第1号、専決処分事項の報告について、損害賠償の額の決定及び和解についてです。

議案第1号、令和4年度香美市一般会計補正予算（第10号）です。

以上、報告1件、議案1件の提案となりますが、議案の詳細につきましてはお手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 以上で、市長の行政報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、報告第1号について質疑を行います。質疑はありますか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 報告第1号でお聞きいたします。

概要としては、山側の三角側溝に落ちていた石に接触して、左前輪タイヤを破損したことですけれども、どういう状況なのかということと、それから、山はたびたび石が落ちてくることがあるがですが、ここに対しての落石防止柵などはどうなっているのでしょうか。それと、責任割合が50%ということですが、その根拠についてお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

場所的には別府峡の奥という形の中で、幅員4メートルの林道となっております。その4メートルの林道上で対向車が来て、普通車同士の行き違いもちょっとしにくいようなところで、一部路肩が広いところがありまして、そちらのほうへ山側の車が寄って待ったみたいです。その山側には三角側溝がありまして、上から落ちてきている石、チャート系の角ばった茶色の色で、またその上に、11月のことですので枯れ葉が落ちて分かりにくくなっていて、その石を山側へ押し込んでタイヤ側面部を切った形となっております。

通常の維持管理につきましては、年2回程度の土砂のけを行っております。別府峡でするので11月の紅葉シーズン前には一遍清掃を行っておりますが、その後の降雨により山からごろごろという形はどうしても仕方がないものと思っております。一応、地域の方からの連絡等がありましたら即掃除に行くような形はっておりますが、なかなか延長等もあるため手が回らないのが実情となっております。今後もそういうことがあれば掃除、その他という形で、委託業者も含めまして職員も運ばなければならないと思っております。

負担割合につきましては保険関係になりますので、建設課のほうで詳しいことは分かりませんが、通常、前方不注意的なところでお互い折半になったものだと認識しています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 責任割合についてちょっと御説明させていただきます。

一応、こういった案件があった場合には、保険会社にも相談させていただくわけですが、道路の管理責任と、それから、運転者がちょっと左に寄り過ぎた点もあって、50%、50%と判断させていただいたということです。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですので、以上で専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたとおり、今開会会議に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、今開会会議に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第5、議案第1号、令和4年度香美市一般会計補正予算（第10号）を議題とし

ます。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 補足説明はございません。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 議案細部説明書の7ページでお聞きします。議案書でいうと20ページになるかと思えます。保健衛生費、保健衛生総務費の中で、出産・子育て応援金と健康管理システム運用保守委託料が同時に計上されておりますので、そのことでお聞きいたします。

市長の報告にもありましたが、この制度は一時金と伴走型相談支援を両面でやっていると報道もされております。それで、まずお聞きするのは、令和4年から現在までで既に出産されている方に対して10万円相当を給付すると。これは現金、またはクーポンというようなことも言われております。本市の場合はどういうふうに支給するのか、そして、その支給時期はいつぐらいになるのかということが1点と、伴走型相談支援についても市長の報告にありましたが、イライラしない子育て講座の中身をもう少し分かる範囲で教えていただきたいです。

また、委託料として健康管理システム運用保守委託料が165万円になっております。今後も子育て応援事業の制度が継続するので、給付のためのシステムをつくるように通知もされておろうかと思えます。この保守委託料で新たにシステムをつくるのか、場合によっては近隣市町村との連携なんかでもいいのかなという気もするんですけれども、中身が分かっておりましたら、お聞きしたいと思えます。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

まず1点目ですけれども、この出産・子育て応援金につきまして、香美市では現金で今回配付する予定となっております。

また、2点目ですけれども、市長のお話の中にもありましたが、イライラしない子育て講座ということで、現在香美市でもいろいろな事業等を行っております。教育委員会でもありますし、福祉事務所にもありますし、健康介護支援課のほうでも、子育て支援のマタニティ教室とか、のびのび教室とか、それから、保育の先生にはペアレントトレーニングとかいうことで、いろんな場面で支援できるように体制を整えておりますが、この名古屋市の取組につきましては、そのエッセンスを取り入れながら、今後上乘せしてやっていける部分について検討していきたいと考えております。

あと3点目の健康管理システム運用保守委託料ですが、現在ある健康管理システムをちょっと改修するということで、伴走型相談支援の妊娠8か月のときの面談とか、いろいろプラスしてやっていかなければいけない部分とかもありますので、新たにつくるよ

りは改修で対応していくということと、また、国からこのシステムについては100%補助がある状況になっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 関連でお聞きしますけど、結局、今回は職員の増員じゃなしに残業時間等で対応していくという、会計年度任用職員も配置していないわけですので、現在の人員で対応していくと。この4月から新しい体制を強化するという認識でいいのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） お答えします。

提案説明のところでお話しさせていただきましたが、子育ての部分はしっかり体制強化もしていきたいし、予算査定もということをおっしゃっていますが、今採用試験等も行ってございまして、こういった形で来年度スタートできるかということはこれから検討していきますが、意気込みとしてはしっかりと体制を強化して、予算もつけていきたいと私自身は思っております。これからしっかりと検討してまいりたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 先ほどの森田議員の質問の中で、1点時期につきましてお答えするのを忘れておりましたが、予算が決定次第、順次連絡を対象の方にはしまして、申請していただくことにしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 関連でお伺いします。

議案細部説明書、同じく7ページで、この支援金の申請見込み者数150人ということで明記されておりますけれども、この申請見込みの中に死産や流産、あと人工妊娠中絶希望者等は加味されておられますか。

もう一点、その人工妊娠中絶を希望される方に対する対応方針のようなものがあればお伺いしたいです。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） この120人と30人ですけれども、今のところ令和3年度出生が117人となっておりますので、妊娠したら5万円、それから、出産したら5万円の分の10万円と、予算上は大枠で取るようになっております。中にはやはり死産でありますとか、途中で流産とかいうことがありますけれども、妊娠届が出た時点でまず5万円になっておりますので、こちらで確認できる場合もあります、個人の方のことですので、そのまま妊娠を継続できなかったと御連絡をくださる方もい

ますし、ない方もいると思いますので、その点は通知のときにかなり気を遣って通知していかなければと思っております。

また、対応方針につきましては、今香美市では子育て世代包括支援センターを立ち上げておまして、妊娠届のときには全員面談するようにしておりますので、その部分につきましては人間関係というか、職員との信頼関係をつくりながら、間にも妊娠の状況とかをお聞きしたりとか、電話をかけたり、助産師も雇っておりますので、その部分については丁寧に対応できているほうだと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、濱田です。議案書20ページの9目、香北健康センターセネ費の財源内訳で、ちょっと教えていただきたいと思えます。

議案細部説明書では、その他の126万円がありますけど、プールろ過ポンプについては地方債に財源振替をしたと書いていますけれども、この議案書のほうでは一般財源のほうに126万円が財源振替になっているように思うんです。そこのあたりの説明をお願いしたいと思えます。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 議案細部説明書のほうで地方債に充てるくだりがありますけれども、地方債に充てたのは第9号補正において過疎債のほうに充当した。その際に施設等整備基金のほうにも併せて充当していたため、今回、施設等整備基金、その他の部分ですね、これを減額することになっております。大変分かりにくい表記で申し訳ないと思えます。以後気をつけたいと思えます。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 議案書21ページの道路新設改良費についてお尋ねします。

議案細部説明書に載っているんですが、伏原1号線の用地境界確定ができなかったと、小島線については用地交渉が難航しているように書かれているんですが、なかなかこういうことについて前へ進むのに用地の関係、確定とかいうのがで、実際工事にまで至らないことで減額補正なんかされるんですけど、そこら辺の総合的な見通しですわね、いけると思って予算立てしていると思うけど、いけなくなるのがちょっとよく目につくと私は認識しているんですが、そこら辺の経過も含めて説明をお願いします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

全体的な事業の流れとしましては、用地の大まか同意を得てから全てかかっております。その後、現地測量に入ったときに、分筆等業務の中で地積更正的といいますか、全

筆を測って分筆部分を差引く認識で用地を買っておりますが、その時点で、道路敷地場外のところで、用地等の問題が新たに出てくることが多い話となります。微妙な案件ですので、建設課のほうでも誠意を持って対応はしていきませんが、やはり細部の詰めとなったところで、そういうふうな問題がここ最近多くなってきました。なかなか今後どのような対応をするのかというのは、先に測量して、全部確定してからという話にはなりませんし、測量費も国からの補助、起債、その他の財源を充ててやっておりますので、やはり担当課としましては、微妙な案件ですので、誠意を持って対応していくことしかないと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 議案書18ページの総務費の5目、財産管理費ですが、電気料金の高騰ということで、本庁も含めてどこどこを見積もった260万円なのか、その中身の説明をお願いします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

本庁も含めて高压電力で契約しておる分の電気料金となります。この中には、一部教育施設でありますとか、出先機関なんかが含まれております。御存じやとは思いますが、昨年11月28日に四国電力より28.08%値上げすると発表がございました。これは、政府の激変緩和策としまして、1キロワットアワー当たり3.5円が電気事業者に支払われ、その差額のパーセンテージが大体十数%になりますが、その分の値上げということになります。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ということは、定額で契約している内容等でも見直しをしてくれという話になったという認識でいいですか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） 燃料費の部分については上限が定められております。四国電力も、その上限というのは次々と電力事業者の中で撤廃されておりますので、今年4月からその上限が廃止になるということです。一応、四国電力も経営が厳しいことでの要望もありましたが、そこの部分についてはありません。ただ、上限に至るまでの部分につきましての値上げになります。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 議案書22ページの10款、教育費の2目、事務局費でお伺いします。

感染症対策消耗品費とか感染症対策備品が出ていて追加ということですがけれども、どういったものになるのか、それから、備品も何なのかをちょっと具体的にお願いします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

文部科学省のほうから、学校保健特別対策事業費補助金の各校上限額引上げ追加募集がありましたので、各校に希望を聞いて、今回計上させていただきました。それと、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の追加分もここには含まれておりません。

消耗品としましては、非接触体温計や手袋、マスク、除菌用のアルコール、それと抗原検査キットなどに使わせていただく予定となっております。また、備品としましては、学校の要望で、網戸や保健室のベッド、デジタル身長体重計、空き教室用のモニター等、それぞれ必要なものを計上させていただいています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 検査キットも購入されるということですがけれども、これは保健室なんかで検査をするんですか。学校の先生と子供たちの両方用に、抗原定性検査キットを常備保健室かどこかに置いておくことになるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

教職員用で考えているところです。各学校へも配付いたしますし、予備として教育委員会の事務局内にも置いておきまして、必要に応じて各学校へ配付する形になります。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 議案書18ページです。2款、3項、1目、3節の時間外手当ですがけれども、この時期としてはちょっと金額が大きいのかなと感じておりますが、何時間分か、また、何人分かお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

今回この時期の計上になったものですが、内容につきましては、マイナンバーカードの申請受付や交付等の関連事務が増加しましたので、その分夜間の時間外が増えたこと及び今後休日交付を実施いたしますので、それに係る時間外勤務が大幅に増えます分についての予算を計上しております。人数は6人分を上げております。時間外勤務は休日分と夜間の時間外について計上しております。かっちりした数字はちょっと分かりにく

くて申し訳ございません。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 内容につきましては議案細部説明書4ページにも書かれておるとおり、マイナンバーカード交付事務の増加ということですのでけれども、昨年来、12月にも駆け込み申請ということで、担当部署は恐らく残業であったり休日勤務が続いておると思います。また、今後もマイナポイントが2月末までに申請が延びたことの影響だと思われませんが、また残業が続くことになりますので、それぞれ6人分ということではありますが、ぜひ担当職員の休暇取得であったり、健康管理には特に御配慮いただけたらということをお願いして終わります。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 議案書22ページの一番上の消防施設費の耐震性貯水槽整備追加100万円について、ちょっと内容を具体にお聞きしたいんですが、設置箇所の南側に水路が通っており、採掘時の漏水対策等が必要になったためということですが、これは場所的に新町西町線関連ですわね、その記載がないので場所の確認と、実際このこと自体は予測できなかったのか、工事の進捗状況はどうなのかをお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 消防次長、公文徹朗君。

○消防次長（公文徹朗君） お答えします。

設置場所に関しましては土佐山田町秦山町1丁目4の10、新町西町線北詰めの場所に現在設置工事中のものであります。現在は掘削をしておるところで、先ほどお話がありましたけど、隣接の用水路からの漏水があるということで、その対応に水替え等の業務が追加となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 議案書22ページ、議案細部説明書5ページ、学校給食費の食材費補正についてお伺いします。

ちょっと認識が間違っていたら正していただきたいんですが、給食の食材というのは年度初めに入札等を行って、業者とか金額を決めているものと思うんですが、今回27万1,000円の追加があるのは、業者側からこれぐらい金額が増えるので、その分みてほしいと要望があったのか。もう一点は、今後食材費がまた引き続き高騰していく流れの中で、給食費が上がるとか、保護者負担が増えるようになる可能性があるのか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、秋月建樹君。

○教育次長兼学校給食センター所長（秋月建樹君） まず、給食費の高騰分について

お答えいたします。全てを入札にしておるわけではございません。地元業者からその都度買っている場合もありますので、ちょっと今現在給食費の残額が少なくなっており、今までの単価を計算して、差額分を足して補正させていただきました。

また、これから食材費が高騰して下がるとも思えませんので、いずれは給食費を上げていくことにはなろうかと思いますが、来年度は考えておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

1 番、有光収三君。

○1 番（有光収三君） 議案書 22 ページ、10 款の 2 目に、58 万 3,000 円のフットサル用のゴールを計上されておりますが、これは今当初予算を組んでいるところなので、感覚的には当初予算なのかなと思ったりもしたんですが、たくさん団体から要望とかがあったとも推測されますが、経過等を教えてください。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 昨年、当初予算を組む際には多目的コートにする予定で契約等はしておりませんで、本年度に入りまして多目的コートにしたほうが良いという意見がありまして、変更に至っておりますので、当初予算の際にフットサルコートを計上していなかったことが原因になっております。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 1 号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立でございます。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

以上で今開会会議に付された議案は全て終了しました。

以上をもちまして、1 月開会会議を終了し、令和 5 年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前 10 時 18 分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

# 令和5年香美市議会定例会

## 1月開会会議録

卷末掲載文書

議会運営委員会の協議結果報告書

(令和5年1月12日)

令和5年香美市議会定例会について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 定例会の会期について

(1) 会期は、本日から12月28日までの351日間とします。

2 1月開会会議の審議期間及び審議について

(1) 審議期間は、本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。

(2) 会議は以下の表のとおり委員会付託を省略し本会議で審議採決します。

審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	1月12日（木）	本会議	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 定例会の会期の決定</li><li>・ 1月開会会議の審議期間の決定</li><li>・ 会議録署名議員の指名</li><li>・ 議案提案 説明～採決</li></ul>

3 全員協議会を本会議終了後に開催します。

令和5年香美市議会定例会1月開会会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第1号	令和4年度香美市一般会計補正予算（第10号）	原案可決	5. 1.12